

**岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議
第2回会議 次第**

日 時 令和6年1月22日(月)
13:00～15:00
場 所 日本赤十字社岡山県支部

1 開 会

2 議 事

- (1) 前回会議の検討事項について 及び 県内の取組例について
【資料1, 2, 3, 4】

- (2) 子どもや若者が集い学び合う場となるための公民館の取組について
【資料 1】

(実践発表)

岡山市教育委員会生涯学習課公民館振興室 室長補佐 友延 栄一 氏
岡山市立西大寺公民館 館長 内田 光俊 氏

3 そ の 他

4 閉 会

岡山県生涯学習審議会委員及び岡山県社会教育委員

【任期:令和5年7月10日～令和7年7月9日】

番号	氏 名	役 職 名	選出分野
1	石 原 達 也	特定非営利活動法人岡山NPOセンター 代表理事	社会教育関係者 (NPO)
2	大久保 陽平	クラモクホールディングス(株) 代表取締役社長	学識経験者 (経済界)
3	奥 村 美 恵	(一社) やかげ小中高こども連合 地域協働活動コーディネーター	社会教育関係者 (子ども支援)
4	神 田 敏 和	岡山県PTA連合会会長	社会教育関係者 (PTA)
5	木 庭 康 輔	(株) ありがとうファーム代表取締役	社会教育関係者 (障害者支援)
6	熊 谷 慎 之 輔	岡山県公民館連合会会長 (岡山大学学術研究院教育学域教授)	社会教育関係者 (学識経験者)
7	兒 山 幸	玉野市立八浜中学校長	学校教育関係者 (中学校)
8	貞 利 園 美	倉敷市多津美公民館指導員	社会教育関係者 (公民館)
9	白 岩 将 伍	あわくら会館副館長	社会教育関係者 (公民館)
10	中 川 雅 子	岡山県議会議員	学識経験者
11	中 野 留 美	浅口市教育委員会教育長	学校教育関係者 (市町村)
12	平 井 美 佳	(株) 山陽新聞社論説委員	学識経験者 (報道)
13	三 船 昌 行	真庭市社会教育委員会議議長	社会教育関係者
14	森 分 志 学	NPO法人だっぴ代表理事	社会教育関係者 (NPO・大学生支援)
15	安 田 隆 人	高梁市教育委員会社会教育課参事	社会教育関係者 (市町村)

岡山県生涯学習審議会委員及び岡山県社会教育委員の会議 第二回会議 出席者名簿

番号	氏 名	役 職 名
1	石 原 達 也	特定非営利活動法人岡山NPOセンター代表理事
2	大 久 保 陽 平	クラモクホールディングス(株)代表取締役社長
3	奥 村 美 恵	(一社) やかげ小中高こども連合地域協働活動コーディネーター
4	神 田 敏 和	岡山県PTA連合会会長
5	木 庭 康 輔	(株) ありがとうファーム代表取締役
6	熊 谷 慎 之 輔	岡山県公民館連合会会長 (岡山大学学術研究院教育学域教授)
7	兒 山 幸	玉野市立八浜中学校長
8	白 岩 将 伍	あわくら会館副館長
9	中 川 雅 子	岡山県議会議員
10	中 野 留 美	浅口市教育委員会教育長
11	平 井 美 佳	(株) 山陽新聞社論説委員
12	三 船 昌 行	真庭市社会教育委員会議議長

欠席3名 (50音順)

事務局出席者

1	田 中 秀 和	教育次長
2	滝 澤 幸 隆	生涯学習課長
3	竹 林 京 子	生涯学習課副課長
4	國 分 優 子	生涯学習課企画推進班長
5	佐 野 俊 貴	生涯学習課社会教育班長
6	井 上 裕 子	生涯学習課主幹
7	畦 田 真 介	生涯学習課社会教育主事 (主幹)
8	西 野 舞 子	岡山県生涯学習センター振興課 社会教育主事 (主任) 岡山県公民館連合会事務局

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議第 1 回会議における主な意見

(1) 第 1 3 期岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議において審議することが考えられる事項について

- ウェルビーイングの実現に向けての公民館の「取組」だけでなく、「ウェルビーイングの実現」にむけて公民館の果たす役割やあり方も考えていくことが重要ではないか。
- 社会的包摂を考えるのであれば、子ども、若者、障害者だけではなく、外国の方も含めて考えることが必要である。
- ウェルビーイングの実現は、公民館のみではなく、地域社会全体に関係するテーマである。福祉や関係部局、NPO等との連携など、公民館を中心とした地域全体の連携についても議論していく必要がある。
- ウェルビーイングの評価指標があると良いのではないか。岡山県としてポイントとなるべき指標を示せば、公民館は、その指標達成に向けて、「人を繋ぐ」という地域のコーディネーター的役割が果たしやすくなるのではないか。
- 公民館の社会教育施設としての機能を強化していくには、子どもや若者だけでなく、障害者など社会参加に制約がある人たちの視点を考える必要がある。
デジタルデバイドの解消、生成 AI など、新しい視点を入れた調査、研究をしていくのもよいのではないか。
- 福祉と教育のどこまでを範疇とするかを議論する中で確認しながら進めていく必要がある。
- アウトリーチの取組など、障害のある当事者が交流の場や学習の場へ参加しやすい場作りが必要である。若年層に対して、障害のある当事者の姿や思いをどう届けるかわかりやすい取組が必要である。
- 民間企業による公民館の利用についても考えていく必要があるのではないか。

(2) 調査審議の進め方について

- 外国人や若者、多様な障害、行政や民間、学校との連携など、主催する側だけでなく、活用連携する側からも議論をする必要がある。

- 各委員がそれぞれの立場で関わっている好事例について、発表や見学などの機会があればよい。
- 取上げる事例は、都市部だけでなく、県北の小さい公民館の事例など地域バランスや様々な形態の公民館の事例を取り上げるべきである。

(3) 岡山県内の公民館の現状について

- 県全体ではなく、自治体ごとのデータも見ていく必要がある。人口規模別などのデータが必要である。
- 公民館の状況は地域差が大きい。公民館への配置人数だけでなく、配置されている人材構成も活動に影響しているのではないか。
- 公民館は全体の生涯学習活動全体の取組の中のひとつであるという視点も必要である。
- 県北や県南、様々な状況があるため、一つにまとめるというよりは、多様な立場の委員がいろんな論点を出して、議論しながらテーマに沿って整理していく形が良いのではないか。
- 論点は2つあると考えられる。1つ目は、職員の数、予算等の公民館のハード面についてである。2つ目は、公民館職員に求められる役割というソフト面である。参加した人たちが今度は提供する側となって、教育活動を住民自治の形で作っていくために、職員がどのような専門知をもつ必要があるのかを考えていく必要がある。

第 13 期岡山県生涯学習分科会及び岡山県社会教育委員の会議の 検討事項について（第 1 回会議の議論を踏まえて）

（ウェルビーイングの実現に向けて）

- 令和 5 年 6 月に閣議決定された国の「教育振興基本計画」では、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げている。
- ウェルビーイングは、「教育振興基本計画」の中で、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である」と定義されている。
- 令和 4 年 8 月にまとめられた「第 11 期中央教育審議会 生涯学習分科会における議論の整理 ～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～」の中で指摘されているように、生涯学習を通じた個人の成長と、持続的な地域コミュニティを支える社会教育は、ウェルビーイングの実現に密接不可分なものである。
- 全ての人のウェルビーイングを実現するためには、障害者や外国人、若者、孤独・孤立の状態にある者、高齢者など、誰一人として取り残すことなく、全ての人に、生涯学習・社会教育の学習機会を提供していく必要がある。
- 公民館は、我が国固有の地域における総合的な社会教育施設で、住民の生活課題、地域課題の解決等に寄与することを目的として全国に設置され、個人へ学びの場を提供するとともに、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、生涯学習・社会教育の中心的施設として、地域住民のウェルビーイングの実現に貢献してきた。
- 近年、全国の公民館数は、人口減少や生涯学習・社会教育関係予算の減少などにより年々減少し、職員数の減少や主催事業の減少が見られる。
- 岡山県でも、同様の傾向が見られるがかなり緩やかであり、人づくり・地域づくりの中心拠点として、公民館は現在も大きな役割を果たしている。
- 一方で社会の状況は日々変化しており、新型コロナウイルス感染症の流行や情報技術の進歩により、その速度は加速している。

- 岡山県でも、全ての人のウェルビーイングを実現するためには、障害者や外国人、若者など、全ての人に生涯学習・社会教育の学習機会を提供していく必要がある。そのためには、公民館を中心として、福祉や関係部局、NPO等との連携していくことも必要となる。
- また、全ての人のウェルビーイングを実現するためには、デジタルデバイドの解消やICTなどの新しい技術の効果的な活用も重要となる。

以上を踏まえ、第13期岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議においては、以下のような論点について検討し、「全ての人のウェルビーイングの実現に向けた公民館の取組」を明らかにするとともに、推進方策をまとめてはどうか。

1. 全ての人のウェルビーイングを実現するための施設として、公民館はどのような環境を備えることが望ましいか。
 - ・障害者や外国人、若者等全ての人に生涯学習・社会教育の学習機会を提供していくために必要な環境や連携、体制づくり
2. 全ての人のウェルビーイングを実現するために、公民館が取組を行う際に意識すべきポイントは何か。
 - ・障害者や外国人、若者等全ての人に生涯学習・社会教育の学習機会を提供していくためのポイント
 - ・「個」が学びによる幸せを感じるとともに、その成果が地域における活動に還元されるためのポイント※ポイントをまとめ評価指標という形で提示できると良い

上記の論点を検討する際には、以下のことに注意して進める。

- ・地域の実情は市町村ごとに大きく異なるため、人口規模等が異なる公民館の事例を扱う必要があること
- ・ウェルビーイングの実現は、公民館だけでなく、社会全体で取り組むべきものであるため、公民館からの視点だけでなく、市町村教育委員会等の行政からの視点など、多様な視点から検討すること

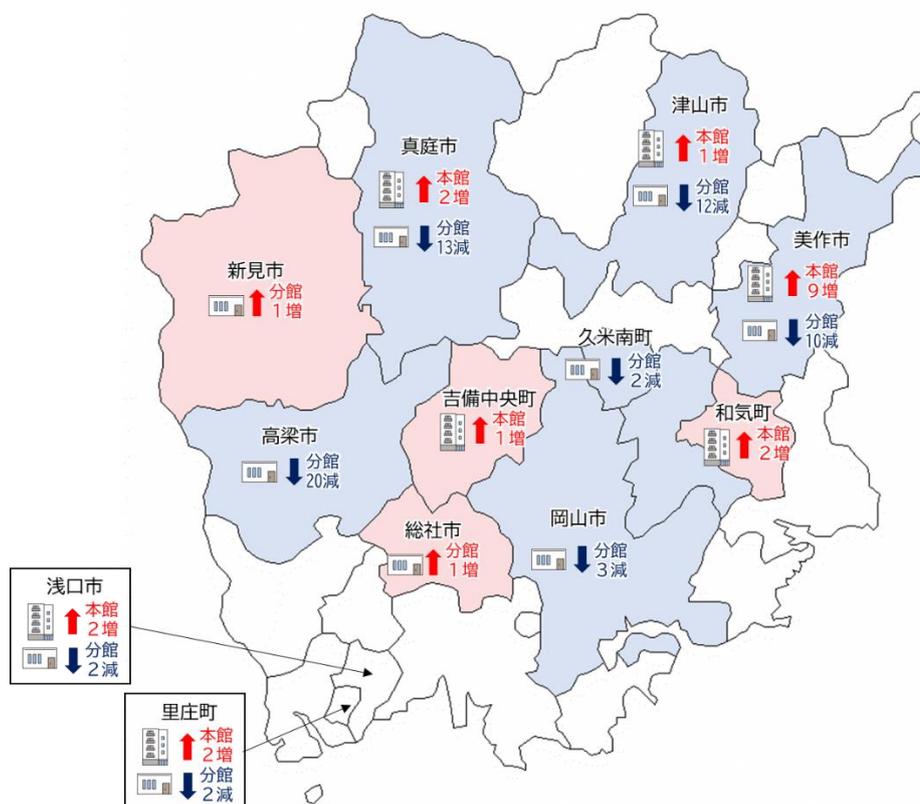
今回は、主に上記1. 2. の観点から子どもや若者に焦点を絞り、議論を行いたい。

岡山県内の公民館について②

- 現在の市町村別の公民館数は以下の表の通りである。

市町村名	公民館数			市町村名	公民館数			市町村名	公民館数		
	本館	分館	合計		本館	分館	合計		本館	分館	合計
岡山市	37	21	58	備前市	16	0	16	矢掛町	8	0	8
倉敷市	28	20	48	瀬戸内市	3	4	7	新庄村	1	0	1
津山市	23	7	30	赤磐市	8	6	14	鏡野町	13	0	13
玉野市	13	3	16	真庭市	9	0	9	勝央町	1	0	1
笠岡市	21	0	21	美作市	15	3	18	奈義町	1	0	1
井原市	14	6	20	浅口市	5	0	5	西粟倉村	1	0	1
総社市	6	21	27	和気町	7	0	7	久米南町	3	0	3
高梁市	15	0	15	早島町	1	0	1	美咲町	3	0	3
新見市	18	19	37	里庄町	3	0	3	吉備中央町	10	0	10

- 公民館数は減少傾向にある（本館数はほぼ横ばい、分館数の減少）が、市町村別に見ると、真庭市・高梁市の分館が全て廃止されるなど、大きな減少が見られる。また、分館を本館へ切り替える市町村もいくつか見られる。



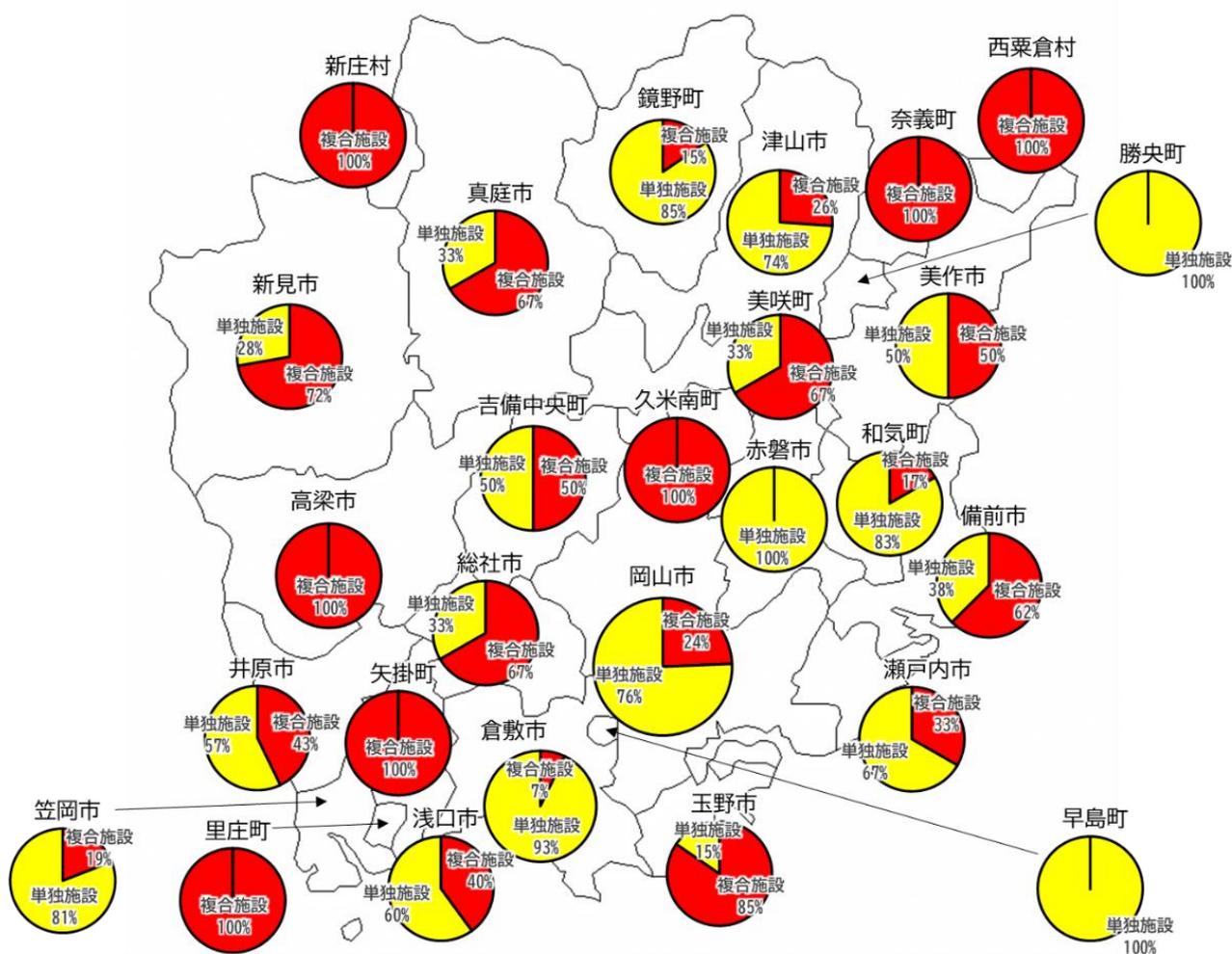
H25～R5の10年間の市町村別の公民館数の推移

※背景が青色の市町村は、公民館数が減少している。背景が赤色の市町村は、公民館数が増加している。

※岡山県教育庁生涯学習課「生涯学習・社会教育行政便覧」より作成

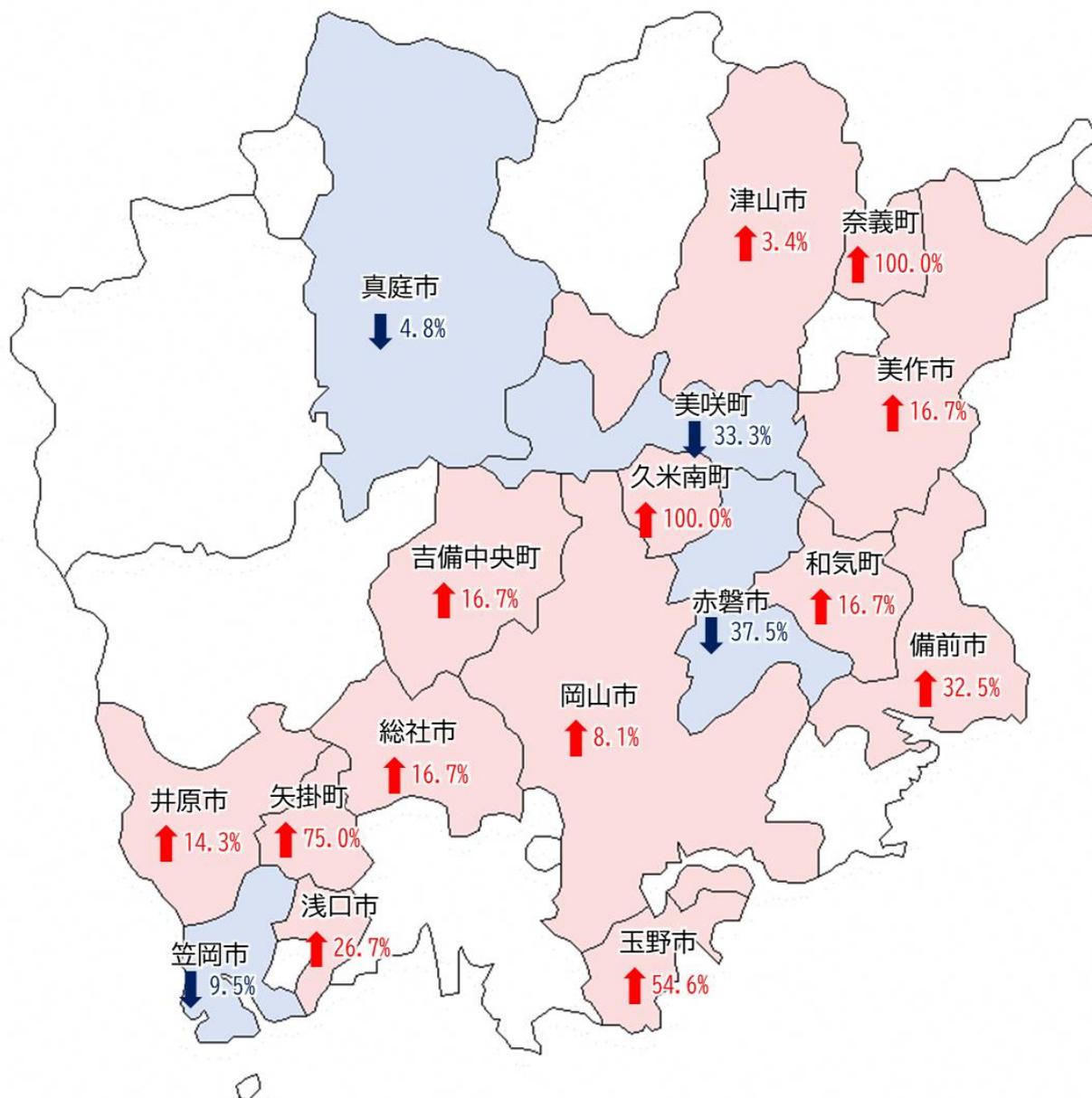
- 県内の市町村の公民館（本館）が複合施設となっているかは、市町村によって大きく状況が異なっているが、複合化が進む状況にある。複合化が進む理由としては、社会教育法第22条に「公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。…（中略）…三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること」とあり、複合施設とした方が、予算等の面で効率的であることが考えられる。

市町村別 公民館（本館）の複合施設化の状況（R5.8.1現在）



※岡山県公民館連合会「公民館実態調査」（R5年度実施）より作成

H25～R5の10年間の市町村別 公民館（本館）の複合施設化の推移

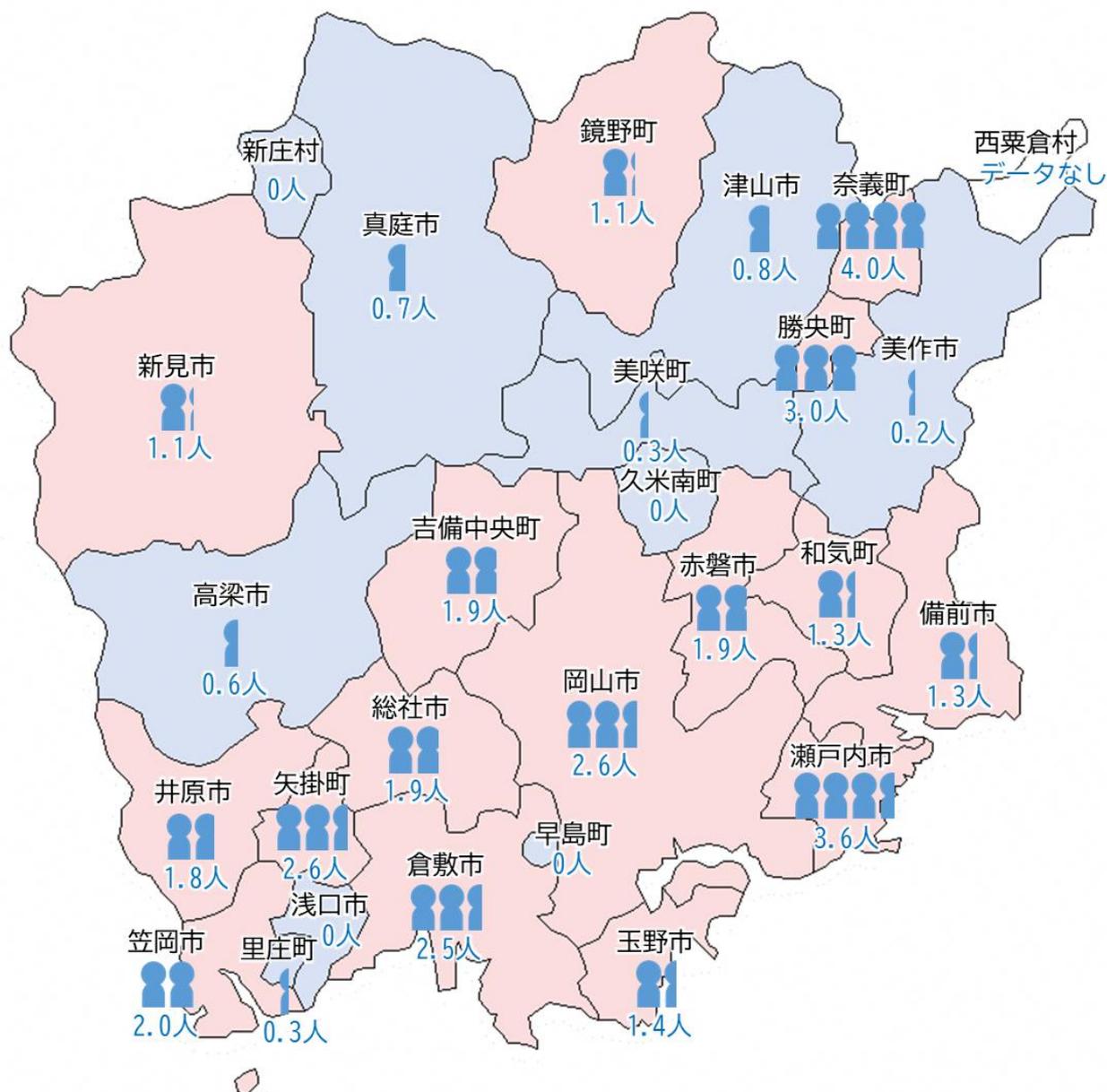


※赤は複合施設の割合が増えている市町村、青は減少している市町村

※岡山県公民館連合会「公民館実態調査」より作成

- 令和5年5月1日現在の1館あたりの平均専任職員数をまとめると、以下のようになる。専任の職員数が1名を切っている市町村が県北地域には多く見られる。

市町村別 1館あたりの平均専任職員数（R5年5月1日現在）



※背景が青色の市町村は、専任職員数が1人を切っている市町村。背景が赤色の市町村は、専任職員数が1人を超えている市町村。

※岡山県教育庁生涯学習課「生涯学習・社会教育行政便覧」より作成

全ての人のウェルビーイングの実現に向けた県内の取組例

1 若者（大学生以上）を対象とした取組

	取組名	取組の概要
1	若者応援プロジェクト ～あなたのやりたいこと×公民館～	岡山市立公民館 公民館基本方針でこれからの公民館が重点的に取り組む分野として「若者と地域をつなぐ」を掲げている。高校生や大学生の地域づくりへの思いを公民館が応援することで、自分だけではできなかったことや若者の思いが実現するきっかけになり、地域の多様な人の輪がつながることを目指し、公民館が岡山市内の若者のやってみたいことを伴走・共同で実施している。 【実現した企画例】 ○大学生×北公民館「はたらくカフェ」 岡山市内で意欲的に働く若手社会人と学生が語り合う場 ○NPO 法人チーム響×西大寺公民館 「ドリームフェスティバル」 小学生がeスポーツや看護師、アナウンサーなどの職業体験を行う 【参考】 https://www.city.okayama.jp/sdgs-esd/0000038657.html
2	雄神みんなで学校ごっこ 【岡山市立 西大寺公民館】	子どもから大人までが素敵な出会いと学びを楽しめる「楽校」で、誰もが「センセイ」や「セイト」となり、参加した人同士が「くらすメイト」になれるイベント。 ①地域の色々な人たちと子ども達が顔見知りになり、繋がること②子ども達が生き生きと活躍できる地域（組織）づくりのワンステップとすること③今まで活動に参加していない人の地域デビュー（担い手への第一歩）がねらい。
3	FUKUDA★あこがれ変身ショー 【岡山市立 福田公民館】	子どもたちが近所の大人や異年齢の子どもと関わる機会の創出、若者の「地域参画」をサポートすることをねらいとして実施。子どもたちが「わたしがなりたいもの」のデザイン画を描いて、大学生からアドバイスをもらいながら作成し、仮装する。中国学園大学学生ボランティアサークル「こどもサポートまっしろ」との連携による事業。
4	旭企画ボランティア 【岡山市立旭公民館】	大学生が地域を学び、学んだことを子どもや地域の大人に伝える活動を中心に行うことで、地域での絆づくりを支援することをねらう。
5	ただ集う場「マイルーム」	公民館の大ホールをみんなの居場所として解放し、日頃は出会わない人と同じ空間にすることで関係性をつくる。

	【勝央町公民館】	
6	大人の学び直し教室 「まにわ笑楽考（しょうがっこう）」 【真庭市久世公民館】	何らかの理由により勉強ができなかった人や義務教育の内容をもう一度勉強してみたい人などを対象に、学び直しを行う教室。高校生2名がボランティアとして参加。大人のつながりづくりも行われた。
7	「やってみん掲示板」 【あわくら会館】	村民や村内就労者が自由に利用できる掲示板を設置。「イベントやります」「一緒にやりませんか?」「情報しりませんか?」などを投稿し、投稿をみた村民が付箋でコメントする。掲示板内で交流しながら、イベントや活動が実現していく。
8	村民講師イベント・ワークショップ 【あわくら会館】	多様なスキルをもった村民を講師として、参加者に多様な体験を提供する。少人数講座で、村民講師と参加者がフラットな関係で講座を開催することで村民同士のつながりや「生きるを楽しむ」ことを支援する。

2 障がい者を対象とした取組

	取組名	取組の概要
1	せと☆ねっこ 【岡山市立瀬戸公民館】	発達障がい児を支える家族や相談支援専門員などの支援者、地域の方々を対象とした学習機会の提供や情報交換機会の提供を目的として実施。特定非営利活動法人ねっこ、I P U環太平洋大学と連携し、学習会や体験活動を実施。
2	すまいるシニア教室	障がい者対象ではなく、市民対象として障がい者に積極的に呼びかけている。
3	手話教室（久世手話サークルやまびこ）	障がい者は講師の助手をしている。聴覚障がいの有無に関わらず参加可。手話を使った学習、交流など。
4	人権教育講演会	西阿知公民館の第1回人権教育講演会で障がい者理解を推進するために「ありがとうファーム」の取組を紹介。
5	段ボールで巨大秘密基地づくり 【岡山市立西大寺公民館】	子どもたちが段ボールを使って秘密基地をつくるワークショップ。「ありがとうファーム」の障がいをもった当事者が講師を務めた。
6	ありがとうファームの取組	「知ることは障がい無くす」を社会へ浸透し、共生社会創造のための取組を実施。

3 外国人を対象とした取組

	取組名	取組の概要
1	富山E S Dにこにこカフェ 【岡山市立】	持続可能な社会をめざして地域内のいろいろな人が学びつながり、今を生きる私たちのみでなく、未来の子孫や世界の人々が「にこにこ」笑顔あふれる地域や社会をつくってい

	富山公民館】	くための契機とするため、とみやまエコクラブと富山学区婦人会の共催で年に2～3回開催。令和5年度は「やさしい日本語」や多文化共生について学び、実際に外国人の方を交えて「やさしい日本語」をつかってコミュニケーションをとり、お互いの国や文化への理解を深めた。
2	日本語教室 【真庭市久世公民館】	社会福祉協議会主催の事業。日本語教室。
3	外国人のための日本語教室 【浅口市金光公民館、浅口市中央公民館】	市内の在住外国人が増加傾向にある中、在住外国人の生活支援と地域住民との交流の機会の創出を目的として、令和4年度に金光公民館において3回試行実施。 令和5年度は、金光公民館と浅口市中央公民館において、毎月1回ずつ実施している。講座には、外国人（学習者）のほか、日本人（支援者）がそれぞれ5人程度参加している。日本語能力の向上のほか、在住外国人のつながりづくりにつながっている。
4	多文化カフェ 【岡山市立御津公民館】	公民館の日本語教室に通う外国人の住民が、地域住民と軽食をともにしながら交流する。月1回開催されており、就実大学の社会教育主事課程科目とも連携している。
5	フレンドリー京山 【岡山市立京山公民館】	京山地区は、地域内に大学が3校あり、留学生等の外国人が多く住んでいる。外国人と地域のつながりをつくる活動をするため、フレンドリー京山が生まれた。「京山で地球めぐり～世界の料理～」 「やさしい日本語講座」 「文化体験」などの取組を実施。

4 その他（他機関との連携の好事例など）

	取組名	取組の概要
1	料理教室 【真庭市久世公民館】	国際交流員と真庭市環境課のコラボ事業。久世公民館が共催。管理栄養士、国際交流員が講師となってイギリスのお菓子を教える。炊飯器を使わないご飯の炊き方など「エコクッキング」を学ぶ講座や子ども食堂なども行われている。
2	小夏フェスティバル 【岡山市立操南公民館】	操南公民館が中高生に開かれた公民館を目指す過程で、中学生の力を公民館で発揮してもらうべく、毎年夏休みに行っている小学生向けの講座の時間を中学生に企画から実行まで任せたもの。中学生実行委員の伴走を操南公民館が担当し、さらにその全体サポートをNPO法人だっぴが行った。 【参考】 https://note.com/npodappi/n/nfb5e46ba289a

3	高島だっぴ 【岡山市立 高島公民館】	「高島だっぴ」は、高島地区（岡山市）の有志の実行委員会が企画運営を行い、実行委員の伴走を高島公民館が、企画運営に関するサポート＋当日の全体ファシリテーターをNPO法人だっぴが担当した。中高生と地域の大人の対話の場をつくる取組。 【参考】 https://note.com/npodappi/n/n1a842c0d1a91
4	公民館で遊ぼう 【真庭市久世公民館】	ご飯作り、子ども食堂的な活動を実施している。連携相手は、栄養協議会、家庭教育支援チーム、地域おこし協力隊など。
5	サマースクール及び ウインタースクール 【真庭市久世公民館】	食事付き勉強会を実施している。栄養協議会と連携して実施している。
6	伝統文化体験 【倉敷市多津美 公民館】	小学校の授業で伝統文化を体験するため、小学生10人ほどが来館。公民館で普段活動しているお茶グループが講師となり、お茶を体験。公民館が小学校とお茶グループを繋いだ。
7	ESD・SDGsの取組 【岡山市立 京山公民館】	公民館を拠点に、地域の38組織(コミュニティ組織、大学、市民団体、公的機関、企業等)及び個人で構成する「京山地区ESD・SDGs推進協議会(以下、「協議会」という)」を中心に、多様な人がつながり協働していく運営を基本として、持続可能な地域づくりに取り組んでいる。 ●「環境てんけん」活動…小学生から社会人までが一緒に、春と秋に地域環境を調査し、環境の変化を記録している。 ●ESD・SDGs フェスティバル…平成17年度から毎年、協議会に参加する各組織等が一堂に会し、それぞれが行っている活動の成果や課題について学び合い、話し合っている。 ●多文化共生プロジェクト「フレンドリー京山」…地域に在住する外国人とともに企画し、外国人のためのお医者さんマップの作成や料理を通じた文化交流・理解、日本の伝統文化の紹介、互いの風習の違いを学び合う取組を行っている。 ●つしまみんな食堂…孤立しがちな高齢者や子育て世代等に「食」を通じた交流の場を提供するとともに、不要となった生活用品や学校用品、食品等を持ち寄り、必要とする人に提供する活動を行っている。 ●SDGs・健康ウォークラリー…地域の自然や歴史的建造物、SDGsに取り組む事業所等を巡るウォークラリーを大学生が企画・運営して開催している。

実践レポート

雄神学区の『みんなで学校ごっこ』 で築こうとしていること



岡山市立西大寺公民館 内田光俊

始まりは公民館が地域に お邪魔しますから

雄神学区の皆さんから縁遠い公民館が地域にお邪魔して、一緒に地域の未来づくりに関わりたい。

(公民館の基本方針)

公民館ができることで、地域の皆さんの負担がそんなになくてできることから始めたい。

できれば、地域にある施設や学校、諸団体、やる気がある個人などをつないで実施したい。

公民館が聞き取った 雄神のこと

昨年、雄神学区のキーパーソンの皆さんから、色々とお話を聴きました。
公民館がつかんだことは次のようなことでした。

▶ 子どもたちをととても大切に思っている

- 地域の子どもをみんなで守り育てる意識が強い
- 子ども会はなくなって残念、もう一度作れたら

▶ 地域の歴史や文化、伝統行事を大切に思い、 守っている

- コロナもあり維持が難しくなっているし、次の世代へバトンタッチできるか心配

▶ 地域活動の次の担い手が心配

- 地域の次の担い手が出てきて欲しいが、どうすれば良いか・・・

公民館からの提案したこと

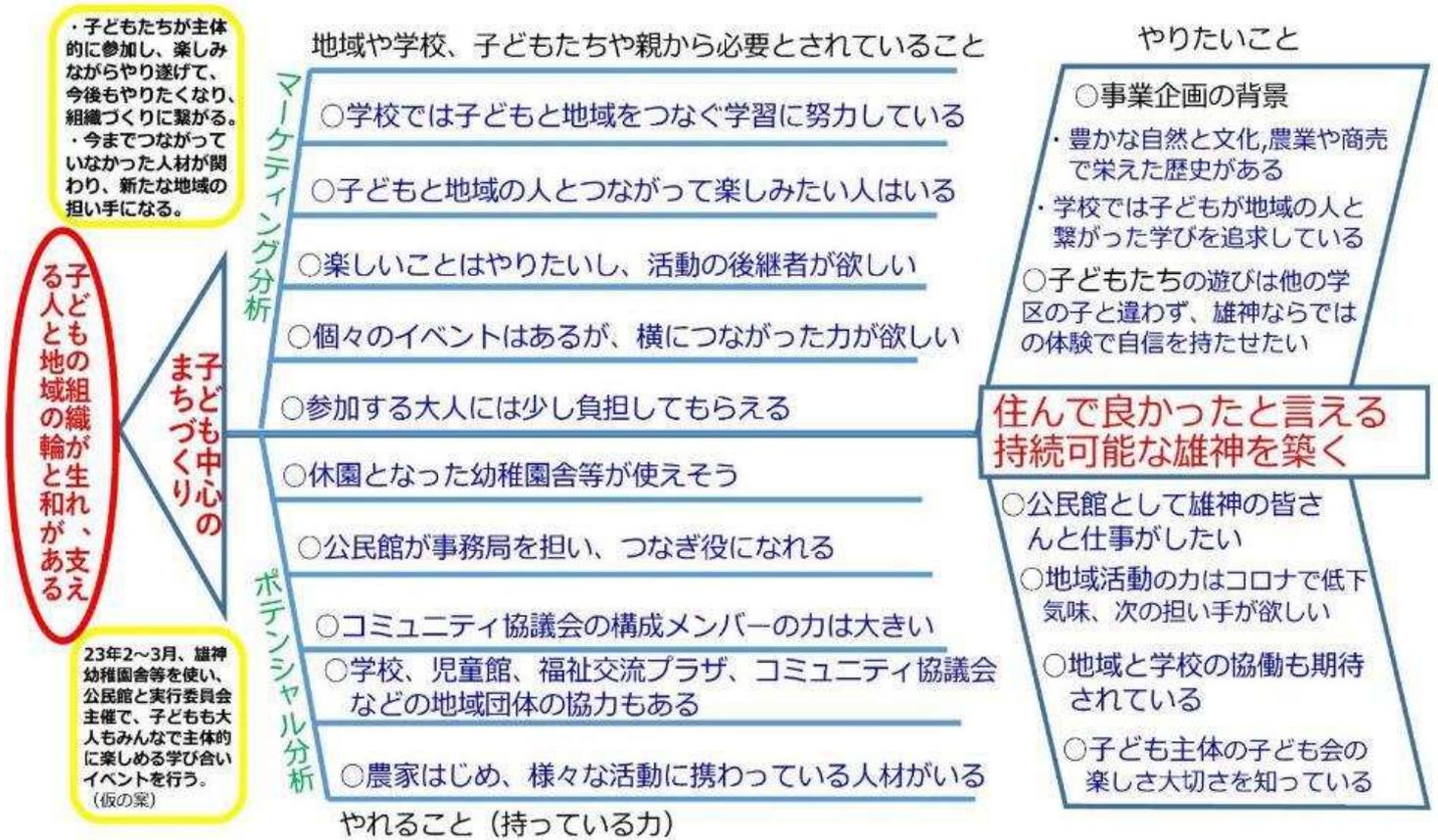
■ やりたいこと

できることを色々持ち寄り、子どもたちと 楽しむイベントで、担い手候補を発見

- ▶ 兵庫県播磨町の「みんなで学校ごっこ」に学んで、地域に人たちに呼びかけて、自分はこれなら教えられる、子どもたちと一緒に楽しめるというものを提案してもらう。
- ▶ 旧雄神幼稚園舎等を会場にイベントを実施する。
子どもから高齢者までが一緒になって楽しむ。

● ねらいは3つ

- ① 地域の色々な人たちと子どもたちが顔見知りになり、繋がること。
- ② 子どもたちが生き生きと活躍できる地域（組織）づくりへのワンステップ
- ③ 今まで活動に参加していない人がの地域デビュー（担い手への第一歩）



実施までのプロセス

- ①職員が雄神学区のキーパーソンから聞き取り
- ②雄神コミュニティ協議会で、みんなで学校ごっこの実施を提案
- ③雄神小学校全教職員に公民館から説明
- ④播磨町のみんなで学校ごっこ学習会を開催（見学も実施）
- ⑤実施へ向けて実行委員会を結成（まちづくりPTが協力体制）
- ⑥センセイ募集
- ⑦授業内容と時間割決定
- ⑧参加者・ボランティア募集開始
- ⑨センセイ事前説明会
- ⑩会場準備
- ⑪「みんなで学校ごっこ」実施

※こうした内容を決めて準備を進めるため、実行委員会を4回開催した。

みんなで学校ごっこ学習会

兵庫県播磨町の つながる地域  はぐむ子ども

「みんなで学校ごっこ」の取組みから学ぼう

「みんなで学校ごっこ」の取組の目的

「はぐむ」の取組の目的は、地域の子どもたち、保護者、地域住民、行政、学校、NPO等と連携し、地域の課題を解決し、地域を活性化することです。

「はぐむ」は、地域の子どもたち、保護者、地域住民、行政、学校、NPO等と連携し、地域の課題を解決し、地域を活性化することです。

西条市の民間では、子どもたちの生活と関わりを深め、地域の活性化を図ることを目的として、地域を活性化するための取組が行われてきました。また、子どもたちの生活と関わりを深め、地域の活性化を図ることを目的として、地域を活性化するための取組が行われてきました。

日時 2022年10月7日（金）19:00～20:30（終了予定）
会場 雄神コミュニティハウス（東区富崎684-2）
講師 川島志志さん（フー・ランス）
対象 地域の子どもたちや保護者、また、子どもたちに関心のある方、PTAや学校運営協議会などの関係者のみなさんです。関心をお持ちの方は、お気軽に学校の先生や関係機関の職員の方へお申し込みください。

主催 岡山市立西大寺公民館 電話0854-9282



実施の体制は

■ 「雄神みんなで学校ごっこ実行委員会」が主催して実施

- コミュニティ協議会が中核となって実行委員会を立ち上げた。事務局は公民館が担当。
- スタッフはコミュニティ協議会の役員や中学生ボランティア、公民館職員が担う

■ 必要な経費について

- 参加費は無料
- 公民館予算から一定の経費は支出。
- コミュニティ協議会が必要な経費を負担する構えで実施

センセイ募集

雄神みんなで学校ごっこ
を開催します！

センセイ やってみませんか？

学生さん大歓迎！

子どもたちが心豊かに育つためには、多くの人の関わりが必要です。様々な人が集まる地域は、子どもたちの成長にとってとても大切な資源です。その力を活かすために、より多くの皆さんに御見知りになっていただくお手伝いとして「学校ごっこ」を開催しました。子どもから大人まで、雄神にくらぶ誰もがセンセイ、誰もがセイト、世代や立場を超えて、人と人のつながりが厚く育つ自然にできる場、子どもから大人までみんなが有意義な時間を過ごす「学校」をめざします。学校とは一味違う授業が並ぶ一日限りの学校ごっこです。あなたの持ち味や世界を存分に発揮する授業で、まちのみんなをくらサマイトにするセンセイにトライしてみませんか。皆さまの参加を心からお待ちしています。

子どもたちが心豊かに育つためには、多くの人の関わりが必要です。様々な人が集まる地域は、子どもたちの成長にとってとても大切な資源です。その力を活かすために、より多くの皆さんに御見知りになっていただくお手伝いとして「学校ごっこ」を開催しました。子どもから大人まで、雄神にくらぶ誰もがセンセイ、誰もがセイト、世代や立場を超えて、人と人のつながりが厚く育つ自然にできる場、子どもから大人までみんなが有意義な時間を過ごす「学校」をめざします。学校とは一味違う授業が並ぶ一日限りの学校ごっこです。あなたの持ち味や世界を存分に発揮する授業で、まちのみんなをくらサマイトにするセンセイにトライしてみませんか。皆さまの参加を心からお待ちしています。

日時 **2023年
2月26日(日)
9時30分から(予定)**

会場 **ちと雄神幼稚園舎**

対象 **子どもから大人まで**

各教室には用意がなっていて、授業の準備など、センセイの手伝いをさせていただきます。

事前説明会を本館の1か月程度前に、雄神コミュニティセンター・ハウス（東に徒歩6分）で行います。（日曜で、決まり次第ご連絡します）

主催：雄神みんなで学校ごっこ実行委員会・同じ 市立西大寺公民館
センセイ申込み・お問い合わせ先：西大寺公民館 電話085-947-6757
申込み締切り：2月27日（祝）正午まで申し出てください。

各町内会長さんを通して
雄神学区の全戸に配布

でき上がった内容

■ 授業は3教室×3時限

- センセイは小学生×3教室
高校生×1教室
大人×5教室
- 授業の内容
 - ・ サッカー、卓球、マジック（小学生がセンセイ）
 - ・ 英語の歌を楽しく歌おう（高校生がセンセイ）
 - ・ カローリング、楽器演奏、小筆で名前を書こう、毛糸であそぼ、紙ヒコーキ（大人がセンセイ）

雄神みんなで学校ごっこ 時間割

内が教室番号

開校式	9:15~ ゆうぎ室で行います		
移動	そらぐみ	みんなのへや	ゆうぎしつ
1時間目 9:30~ 10:15	<p>そら 1 英語の歌を楽しく歌おう！ By ゆい先生(高校生)</p> <p>いろんな人がよく知っている歌を英語の歌で歌ってみよう！楽しく歌えて英語の勉強もできて一石二鳥！いいことづくし！</p> <p>対象：小学生・親子 定員：15名 持ち物：元気</p>	<p>みん 1 カローリングに挑戦！ By 森本昌幸(久保東児童館館長)</p> <p>「カローリング」はフロアでできるカーリングです。年齢を問わず、だれでも簡単にチャレンジできます。</p> <p>対象：幼児親子、小・中・高校生、大人 定員：10名 持ち物：特になし</p>	<p>ゆう 1 サッカーを体験してみよう！ By かおん、ひろと、こうや、くろせ(雄神小学校)</p> <p>2022FIFAワールドカップも盛り上がりましたね。日本中がわいたサッカーを私たちと一緒に体験してみましょう。リフティングやトラップ、パス、シュートなどを体験しながらコツを教えます。(天気良ければ園庭で行います)</p> <p>対象：小学生以上、大人まで 定員：10名 持ち物：動ける服、水とう、タオル</p>
2時間目 10:35~ 11:20	<p>そら 2 楽しい楽器演奏 By 塩見真克</p> <p>バンドで使用するギターやドラムを実際に触ったり叩いたりして音を出してもらいます。楽器について説明し、現在音楽の教科書に載っている曲や、ふだん私たちが演奏している曲を聞いていただきます。</p> <p>対象：小学生以上、大人まで 定員：20名 持ち物なし</p>	<p>みん 2 小筆で名前を書こう By 久保勝彦(福祉交流プラザ雄館館長)</p> <p>筆を持つ機会がほとんどない現状ですが、小筆で字を書くというのは集中力を養ったりするのには最適です。何より自分の名前を書く練習はとても大切ではないかと思えます。楷書と行書で自分の名前を毛筆で書いてみましょう。</p> <p>対象：小学生以上、大人まで 定員：10名 持ち物：小筆含む習字道具又は筆ペン、半紙</p>	<p>ゆう 2 楽しく卓球をしよう！ By 律香、結那(雄神小学校)</p> <p>みなさんは卓球をしたことがありますか？卓球ができない人はラリーができるように、できる人はもっと上手に。レッツ・トライ！ラケットの持ち方から基本の打ち方まで、楽しみながら教えます！</p> <p>対象：小学生以上、大人まで 定員：10名 持ち物：動ける服と上靴、水とう、タオル</p>
3時間目 11:40~ 12:25	<p>そら 3 だれでもできる！かんたんマジック！ By はな、こはる(雄神小学校)</p> <p>身近にあるものを使ってできる「マジック」を紹介します。いくつかのマジックの種明かしもします。この授業を受けたら、あなたも明日からマジシャンです。</p> <p>対象：小学生・親子 定員：15名 持ち物：ペットボトル(からの500ml)</p>	<p>みん 3 不要の毛糸であそぼ By のぶちゃん</p> <p>家にある残り毛糸を使って、カバンなどにつける飾り(タッセル)を中心に作っていきます。</p> <p>対象：5歳以上、大人まで 定員：15名 下の持ち物は、持っている人はOK！ 持ち物：よく切れる工作(手芸)はさみ、毛糸</p>	<p>ゆう 3 舞いあがれ紙ヒコーキ By 西村哲男</p> <p>色紙を使って、いろんなヒコーキをくふうして作ってみよう。そして、よく飛ばヒコーキで競争してみよう。</p> <p>対象：小学生、大人まで 定員：15名 持ち物なし</p>

第1回 雄神みんなで学校ごっこ

兵庫県播磨町から広がりつつある「みんなで学校ごっこ」を、雄神でも開催します。だれもがセンセイだれもがセイトの学校ごっこ。子どもから大人まで、みんながすてきな出会いと学びを楽しめる「素校」です。参加すれば、あなたもまちなみさんと「くらすメイト」になれますよ！

スローガン **つながる地域 がを はぐくむ子ども**

日時 令和5年2月26日(日) 9:30~12:25

会場 **元雄神幼稚園舎**

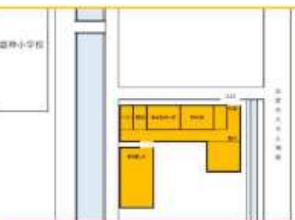
(東区富崎671)
 駐車はJA雄神事業所の敷地へ
 お願いします
 詳しい地図は裏面にあります

スケジュール
 9:00 受付
 9:15 開校式
 9:30 学校ごっこ1時間目
 10:35 " 2時間目
 11:40 " 3時間目
 12:25 皆勤賞授与

参加対象 授業によって違いますが、小学生以上どなたでも

参加費 **すべて無料です！**

この学校ごっこは、センセイをやりたい人が自分の得意なことを伝えるものです。小学生や高校生のセンセイもいます。あの人こんなこと得意なんだという発見もありますよ。さあ、あなたも遊び心をポケットにいっぱいつめ込んで、ご参加ください。



申込み 申込用紙に記入して、福祉交流プラザ雄神に届けてください。先着順で受け付け、定員に達したら締め切ります。空きがあれば、当日参加もできます。

主催：雄神みんなで学校ごっこ実行委員会・岡山市立西大寺公民館
 お問い合わせ先：西大寺公民館 086-942-6252

- | | |
|--|---|
| <p>校則</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 時間を守って教室に 2 チャイムが鳴ったら着席 3 服装も髪型も自由です 4 授業中はスマホや携帯さわらない | <p>心がまえ</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 楽しむ心と好奇心を大切に 2 目がかえれば知らない人にもにっこり笑顔 3 学んだこと誰かに話そう 4 センセイに友だちに会えたことに「ありがとう」 |
|--|---|



実施の様子



受付の様子



受付に掲示した時間割り



開校式の様子
雄神学区コミュニティ協議会長
さんが校長先生

実施の様子



英語の歌を楽しく歌おう！の教室の様子



西大寺高校の生徒がセンセイ



楽しい楽器演奏の教室の様子



バンド「まめごはん」のメンバーがセンセイ

実施の様子



かんたんマジック！教室の様子
小学生2人がセンセイ

実施の様子



カローリングに挑戦！教室の様子
公民館職員が急遽センセイに

小筆で名前を書こう教室の様子
福祉交流プラザの館長
がセンセイ

実施の様子



サッカーを体験してみよう！教室の様子
小学生3人がセンセイ



不要の毛糸であそぼ教室の様子
児童クラブの指導員さんがセンセイ

実施の様子



サッカーを体験してみよう！教室の様子
園庭で試合もしました



楽しく卓球をしよう！
教室の様子
小学生2人がセンセイ
雄神小の校長先生も
思わず手助け

実施の様子



舞い上がれ神ヒコーキ
教室の様子
コミュニティ協議会の役員さん
がセンセイ
先生自身で表彰状や賞品まで
用意して、表彰式まで行って
くださいました



実施の様子



閉校式の様子
校長先生から3時間出席したセイトに皆勤賞と賞品
を渡しました。
賞品は地域のグループホームの入所者の皆さんの
手作りのお雛様でした。

参加者の感想

参加者(センセイとセイト)からアンケート

各教室アンケート 集計結果

教室名	そらくみ	センセイ	壇見真亮	内容	楽しい楽器演奏	参加者	14	子ども	8	大人	6
住んでいるところ	研修	9	他	参加したのは	ひとり	2	グループや家族と		8		
参加した理由	音楽がすきだから 音楽がたのしそだったから。 おもしろそうだったから。？ たのしそだったし、おもしろそうだったから。 楽しそだったから。 おんがくがすき♡ 音楽がたのしそだったのと、がっきをさわってみたかったから。 えんそがきれいだったから。 おんがくをききたかったから。										
何で知ったか	チラシ	9	人から聞いて	1	HP他のネット	0	公民館どおり	0	その他	0	
参加していかがでしたか	おんがくはやっぱり人を豊かにしてくれてすてきだと思った。たのしかったです。 ハロインのときにつかうギターをさわれてうれしかった！ ギターをさわれてうれしかった。 まめごほんのみなさんも えんそをがんばってください。 たのしかったです。ありがとうございます。 まめごほんのみなさん、これからもがんばってください。 さわらせてくれてよかった。 やったことなかったし、いろんながっきがさわれたりひけたりしてうれしかった。 いろんながっきにさわれてうれしかったです。 さわれたし、えんそうできてたのしかった。										
今後の意見	もうちょっとがっきをふやしたらおもしろいと思います。 もうちょっとさわるじかんをのばしてほしい。										

参加者の感想

■参加者(センセイとセイト)のアンケート結果(象徴的な声)

センセイの声

はじめておしえて、
うまいかないこと
もあったけど、
たのしくできてよ
かったです
またやりたい

セイトの声

楽しかった
うれしかった
またやりたい



事業の成果

▶ 子どもたちが楽しみ、自信をつけた

- ・参加した子どもたちがさまざまな体験を通じて多世代の地域の人と交流できた
- ・センセイを体験した子どもたちはすごく自信をつけた（校長談）

▶ 地域の中に毎年開催しようという意思が

- ・実行委員会で毎年開催しようという話に
- ・実行委員長自ら、他の学区へも広げようと働きかけ

▶ 地域と学校の協働活動への契機に

- ・校長先生がこれは地域学校協働活動といっても良いものと理解
- ・地域学校協働本部コーディネーターの確保へと計画中



企画した側の思い（受止め）

- 最初は公民館が何を持ち込むのか？と冷たい感じ
- 学習会でこんなすごいことできるのか？と気持ちが引いた
- センセイ募集も最初は反応鈍かったが、小学生や高校生からの応募あり、実行委員も自らセンセイになり、準備を進める中で本気になってきた（自分事として取り組む構えになった）
- 直前に参加者少ないことを知り、実行委員が参加者集めに本気になった（当日は想定外の参加者で満員続出）感じ
- 2日前にラジオの取材に応じ、実行委員長が来年以降も続けたいと発言するまでに



次のステップへ向けて

■ 目的を再確認

- ・子どもたちがやりたいことに挑戦でき、それを支える地域の理解と仕組みがある
- ・子どもたちが地域と人を好きになり、自分と地域の未来を重ねて考える
- ・新たな人が地域の活動に加わって力を発揮し、次の地域の担い手が育つ
- ・子どもの豊かな育ちを核とした雄神のまちづくりビジョンができる



考えている取り組みは

- ① 継続開催をコミュニティ祭りと合同で
 - 実行委員会で継続開催は確認済み。
- ② そのための組織づくり（新たな子どもを核とした活動組織と支援ネットワーク）
 - 矢掛町のYKG60をお手本として、その学習から
- ③ 学校と地域の協働体制の強化と学校（子ども）を核とした地域の未来ビジョンづくり
 - タウンミーティングも継続開催を決め、地域と学校の連携を拡大する
 - 子どもたちとその意見を核にして地域の未来ビジョンづくりへ発展させる



ご清聴ありがとうございました

生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（抜粋）

（都道府県生涯学習審議会）

- 第10条 都道府県に、都道府県生涯学習審議会（以下「都道府県審議会」という。）を置くことができる。
- 2 都道府県審議会は、都道府県の教育委員会又は知事の諮問に応じ、当該都道府県の処理する事務に関し、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。
 - 3 都道府県審議会は、前項に規定する事項に関し必要と認める事項を当該都道府県の教育委員会又は知事に建議することができる。
 - 4 前3項に定めるもののほか、都道府県審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、条例で定める。

岡山県生涯学習審議会条例

（設置）

- 第1条 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2年法律第71号）第10条第1項の規定により、岡山県生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

- 第2条 審議会は、委員25人以内で組織する。

（委員）

- 第3条 委員は、生涯学習に関し識見を有する者のうちから、知事の意見を聴いて、教育委員会が任命する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

- 第4条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（専門委員）

- 第5条 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、当該専門の事項に関し学識経験のある者のうちから、知事の意見を聴いて、教育委員会が任命する。
- 3 専門委員は、会長の命を受け、専門の事項を調査する。
- 4 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

（部会）

- 第6条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

- 第7条 審議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前3項の規定は、部会に準用する。

（庶務）

- 第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

（その他）

- 第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附則 この条例は、平成13年1月6日から施行する。

社会教育法（抜粋）

（審議会等への諮問）

第13条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第8条に規定する機関をいう。第51条第3項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

岡山県社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期に関する条例（抜粋）

（委員の委嘱の基準）

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、岡山県教育委員会が委嘱する。

（委員の定数）

第3条 委員の定数は、15名以内とする。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、岡山県教育委員会は、特別の事情があると認めるときは、委員の任期中でも解嘱することができる。

附則 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

岡山県社会教育委員の会議に関する規則

（趣旨）

第1条 この規則は、岡山県社会教育委員（以下「委員」という。）をもつて構成される岡山県社会教育委員の会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会議）

第2条 会議に、議長及び副議長各一名を置き、委員の互選により定める。

2 議長及び副議長の任期は、委員としての在任期間とする。

3 議長は、会議を主宰する。議長に事故があるとき、又は欠けたときは、副議長がその職務を代理する。

第3条 会議は、議長が必要に応じて招集する。

2 委員の過半数が出席しなければ会議を開き、議事を決することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

（専門部会）

第4条 会議に、議長が指名する委員をもつて構成する専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、会議から付託された事項の調査及び審議を行う。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選により定める。

4 部会長は、部会を招集し、主宰する。

5 部会長に事故のあるとき又は欠けたときは、副部会長がその職務を代理する。

（事務）

第5条 会議に関する事務は、教育庁生涯学習課においてつかさどる。

（その他）

第6条 この規則の施行に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成9年4月1日から施行する。

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議 会議傍聴要領

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議は、「審議会等の設置及び運営等に関する指針」の趣旨に則り公開いたします。会議傍聴上の留意事項は次のとおりですので、よくお読みください。

1 会議の公開

会議は原則として公開ですが、会長が認めた場合は、非公開となります。

2 傍聴の手続

(1) 傍聴を希望される方は、開議前に傍聴受付簿に氏名、住所を記入しなければなりません。

(2) 会議室の状況により傍聴人数の定員を設定します。傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

なお、報道関係者で会長が認めた場合は、定められた傍聴人数とは別に傍聴することができます。

3 傍聴できない方

傍聴人は、係員の指示に従い傍聴席に入場してください。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、傍聴することができません。

(1) 酒気を帯びていると認められる場合

(2) 会議の妨害となると認められるものを携帯している場合

(3) その他会議の公正又は円滑な運営を妨害するおそれがあると会長が認めた場合

4 傍聴される方に守っていただきたいこと

傍聴される方は、次のことをしてはいけません。

(1) みだりに傍聴席を離れること。

(2) 飲食すること。

(3) 私語、談話、拍手等を行うこと。

(4) 議事に批評を加え、又は意見を表明すること。

(5) 許可なく写真を撮影し、録音その他これらに類する行為を行うこと。

(6) 携帯電話用装置その他の無線通話装置を使用しないこと。

(7) その他会議の妨害となるような行為を行うこと。

5 違反に対する措置及び退場

上記に違反したときは、直ちにその行為を中止させますが、その命令に従わないときは、当該傍聴人を退場させます。

上記退場を命じられた場合や、会議を非公開とする議決があったときは、速やかに退場しなければなりません。

6 その他

上記のほか、会議の傍聴に関し、別に指示があったときは、それに従ってください。

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議
議事運営等に関する申し合わせ事項

1 議事運営について

- (1) 会議は公開とする。ただし、会長が認めたときは非公開とすることができる。
- (2) 審議の経過及び結果の発表が必要な場合は、会長又は会長の指名する者が行う。
- (3) 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者等を招き、意見の開陳又は説明を求めることができる。

2 議事要旨について

- (1) 議事要旨は公開とし、後日県のホームページに掲載する。